

壱岐市公認教育旅行SDGs 体験メニューについて

「市公認教育旅行SDGs体験メニュー」とは

「壱岐行き教育旅行推進事業費補助金」の交付条件にある「市公認教育旅行SDGs体験メニュー」とは、壱岐市（観光課）が壱岐市内での教育旅行におけるSDGs体験メニューとして適切であると審査・登録させていただいたメニューです。

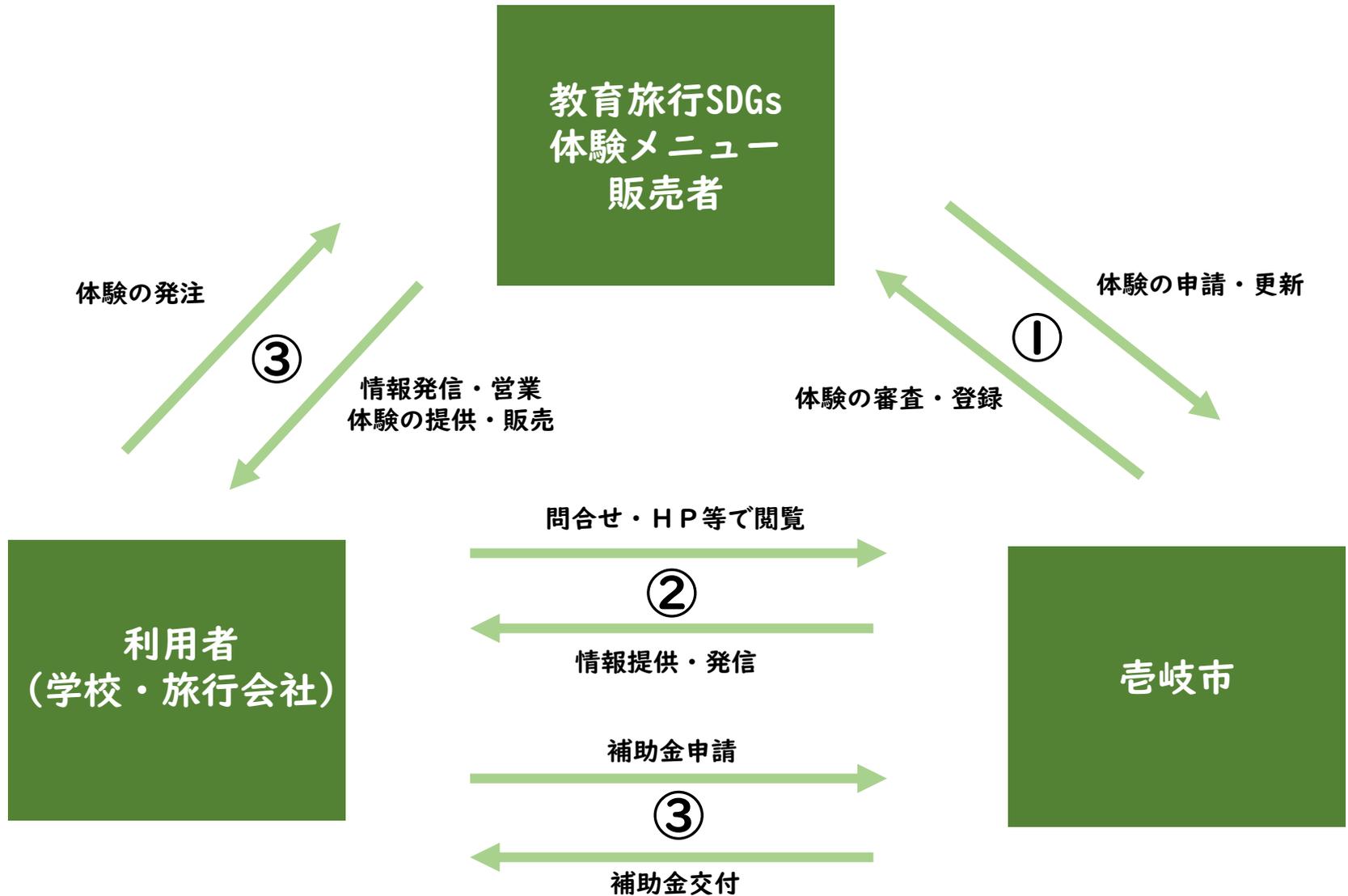
壱岐市に登録されていないSDGs体験メニューは、「壱岐行き教育旅行推進事業費補助金」の交付条件の対象外となります。

昨今、SDGsを組み込んだ教育旅行が全国的にも注目されており、本市においてもSDGsを取り入れた教育旅行体験メニューの造成・販売を促進することで、壱岐市での教育旅行の認知度向上、リピーター獲得に繋げるため、「壱岐行き教育旅行推進事業費補助金」の交付条件に「市公認教育旅行SDGs体験メニュー」を加えております。



登録に関する条件や流れについて、次ページ以降にて説明させていただきます。

フロー図



登録条件

① 壱岐市内の事業者

原則、島内の事業者が造成した体験メニューのみ対象とします。

島外の事業者でも、島内の事業者と連携・共同開発した体験は対象とします。

※申請者が個人か団体かは問いません。

② SDGsの17の目標に該当

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）である17のゴールの内、いずれか1つ以上に該当する体験を対象とします。



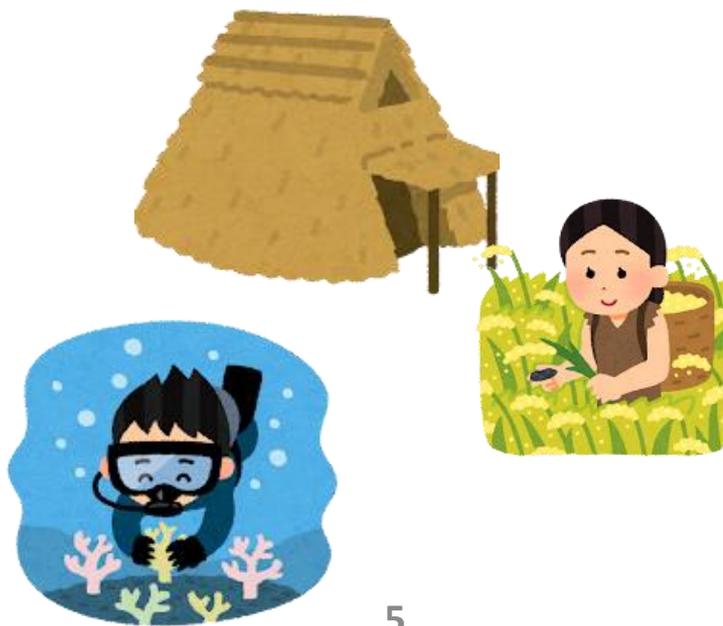
登録条件

③ 壱岐市内の素材を活用した体験

壱岐市内の物・場所・歴史・文化・人など、「壱岐市内の」素材を活用した体験を対象とします。

④ 壱岐市が情報発信を行うことへの承認

壱岐市のホームページ等、各種媒体にて壱岐市が体験の情報を発信してよい体験を対象とします。



申請～登録・更新の流れ

① 申請

- 1) 壱岐市観光課へ申請書と資料（画像データ等）を提出。
※市HPにて掲載する可能性がありますので、**必ずデータにてご提出**してください。
- 2) メールやUSB・CD等の媒体にてご提出ください。
- 3) 3MGを超えるデータをメールにて提出される際は、ファイル便等でお送りください。
※データ容量が大きいと受信できない可能性があります。
- 4) 壱岐市観光課メールアドレス iki-kankou@city.iki.lg.jp

② 審査

壱岐市観光課にて市独自の審査基準に基づき、審査し、壱岐市内での教育旅行におけるSDGs体験メニューとして適切であるか審査させていただきます。

なお、審査で失格とされた場合も内容を修正後、再度申請可能です。

【審査基準】※以下4項目の内、**1項目でも「全く該当しない」**体験は**失格**となります。

1. 壱岐市内の事業者か、または壱岐市内の事業者と連携・共同開発した体験か。
※市内の複数の事業者と連携していると高い評価となります。
2. SDGsの17のゴールの内、いずれか1つ以上に該当した体験となっているか。
※2つ以上該当しているとより高い評価となります。
3. 壱岐市内の素材（物・場所・歴史・文化・人など）を活用した体験となっているか。
※活用している素材の種類が多いほどより高い評価となります。
4. 体験の学習内容が伝わりやすいものとなっているか。
※「ごみ問題が趣旨の体験だが、ごみに関する体験・内容が薄く、伝わり辛い」、「ごみ問題が趣旨の体験なのに中身はフードロスが趣旨の体験になっている」などにご注意ください。

申請～登録・更新の流れ

③登録

市の審査を通過し、「市公認教育旅行SDGs体験メニュー」として登録後、申請者に登録決定の通知をお送りします。

④更新

登録済みの体験を更新（内容変更）する場合は以下の流れで更新してください。

1. 登録時の申請書の変更箇所を赤字修正して提出（観光課へメール等の電子媒体で提出）。
2. 壱岐市（観光課）が審査。
3. 更新決定後、壱岐市より更新完了（登録）の通知。

⑤廃止

登録済みの体験を廃止（販売中止）される場合は、壱岐市観光課へ廃止申請書を提出してください。